

# 平成28年度(平成28年7月～平成29年6月) 議決権行使の実施状況

朝日生命保険相互会社(以下、当社といいます。)は、「スチュワードシップ責任を果たすための基本方針」に基づき、投資先企業との対話や議決権行使を通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的な成長を促すことにより、お客様からお預かりしている資産の運用効率の向上を図ることに努めております。

## <一般勘定>

### 1. 今年度の主な取り組み

#### (1)「議決権行使ガイドライン」の改正および公表

当社では、議決権行使の基本的な判断基準となる「議決権行使ガイドライン」を定めております。

「議決権行使ガイドライン」につきましては、投資先企業の企業価値の向上や持続的な成長を促すことを目的として、「株主還元」、「コーポレートガバナンス態勢」に関する項目を中心に平成29年2月に大幅な改正を実施しました。なお、当社は議決権行使の基本的な判断基準となる数値基準を含めた「議決権行使ガイドライン」をホームページに開示しています。

[\(リンク\) 議案の個別精査に該当する「議決権行使ガイドライン」の主な基準](#)

#### (2)改正した「議決権行使ガイドライン」の説明訪問

当社の投資先企業 167社のうち、ポートフォリオへの影響が大きい企業等 45社に訪問したうえで、改正した「議決権行使ガイドライン」の内容の説明を実施しました。

#### (3)「スチュワードシップ活動推進委員会」の設置

議決権行使の透明性確保および利益相反防止を目的に社外委員を含めた「スチュワードシップ活動推進委員会」を平成29年5月に設置しました。

同委員会の概要は、以下のとおりです。

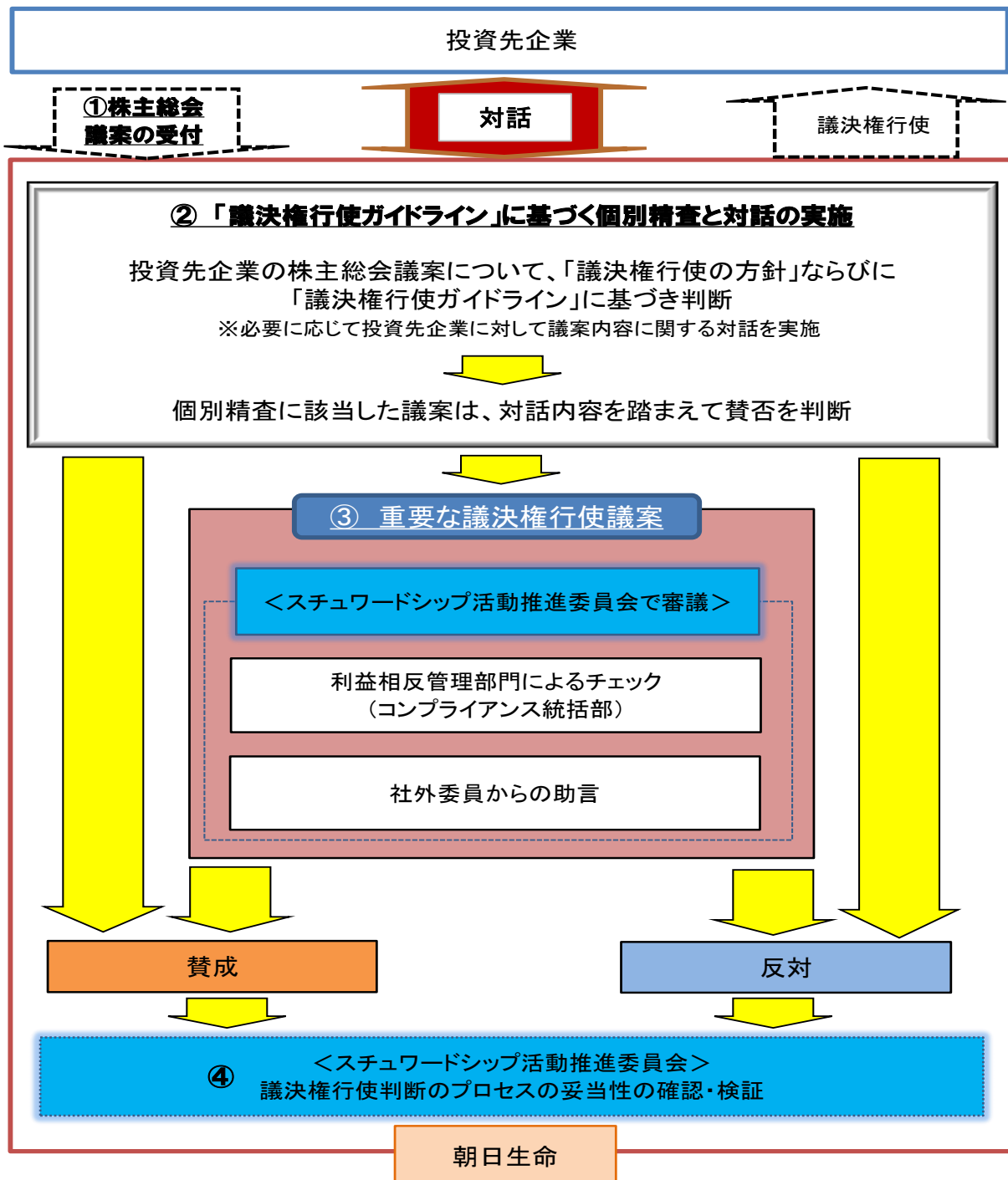
目的	・スチュワードシップ活動の推進 ・スチュワードシップ活動に係るガバナンス体制の強化と透明性の確保
協議事項	・「スチュワードシップ責任を果たすための基本方針」の改正 ・「議決権行使の方針」の改正 ・年度毎のスチュワードシップ活動方針 ・年度毎のスチュワードシップ活動の自己評価、結果公表 ・「議決権行使ガイドライン」の改正 ・重要な議決権行使議案の審議 ・議決権行使結果の集計および公表
構成	社内委員:スチュワードシップ活動担当部門(証券運用部)および利益相反管理部門(コンプライアンス統括部)の担当執行役員、部長 社外委員:弁護士、学識経験者等、社外の専門家
開催頻度	原則として年3回

## 2. 議決権行使プロセス

当社は、お客様からお預かりしている資産を運用するにあたって、適切な議決権行使は、投資先企業の企業価値の維持・向上に繋がる重要な手段であると考えています。

そのために、「議決権行使ガイドライン」に則り、投資先企業のコーポレートガバナンス、業績・財務状況、資本政策、株主への利益還元姿勢、等の視点から議案毎に賛否判断を行いました。

### 【議決権行使プロセス】



①～④の概要は次頁のとおりです。

#### ①株主総会議案の受付

当社の投資先企業で、平成28年7月～平成29年6月に株主総会が開催された企業は167社です。

なお、このうち、前頁の【議決権行使プロセス】に基づき、平成29年5月以降(「スチュワードシップ活動推進委員会」設置後)に賛否を判定した企業は138社です。

#### ②「議決権行使ガイドライン」に基づく個別精査と対話の実施

スチュワードシップ活動担当部門(証券運用部)は、すべての株主総会議案について、「議決権行使ガイドライン」に基づき一次査定を行います。

特段問題のないものは、原則賛成とし、「議決権行使ガイドライン」に該当した議案については、個別精査を行います。特に、株主還元姿勢、コーポレートガバナンス、ROE向上等の観点から課題があると考えられる議案については、投資先企業との対話を行い、投資先企業の考え方や対応方針等を確認するとともに、当社の要望を表明します。このような経緯を踏まえて、賛否を判断しています。

なお、前頁の【議決権行使プロセス】において、個別精査に該当した企業は91社であり、そのうち対話を実施した企業は75社となりました。

#### ③重要な議決権行使議案

当社と一定規模の取引関係がある等により、利益相反のより厳正な管理が必要である企業の議案を「重要な議決権行使議案」と定義しています。

「重要な議決権行使議案」の行使判断については、「スチュワードシップ活動推進委員会」において、利益相反管理部門(コンプライアンス統括部)によるチェック、社外委員による専門的な立場からの助言等を踏まえて、賛否を決定しました。

なお、同委員会での審議対象は17社となりました。

#### ④議決権行使結果の事後チェック

賛否を判断したすべての議案につき、「スチュワードシップ活動推進委員会」において、議決権行使判断のプロセスの妥当性の検証を行いました。

検証の結果、当社の議決権行使判断のプロセスが妥当であること、および利益相反の問題がないことを確認しました。

### 3. 議決権行使結果

当社では、保有銘柄の議決権行使に当たって、数値基準を含めた「議決権行使ガイドライン」を開示し、その内容を投資先企業に事前に丁寧に説明しております。加えて、今年度より設置した社外委員を含めた「スチュワードシップ活動推進委員会」において、より厳正に利益相反管理すべき重要な議案をすべて事前に審議するなどの取り組みを通じて、適切な議決権行使のための利益相反管理の強化や透明性の確保に努めております。

議決権行使結果の公表においては、議案の主な種類ごとに整理・集計を行い、さらに、会社提案に対して反対した議案については、個別の企業名、議案に加え、反対の理由も併せて公表し、投資先企業の企業価値の向上を促すとともに、議決権行使の透明性向上を図ることとします。

一方、当社は、中長期的な保有を前提に、個別銘柄選択を重視した株式ポートフォリオを構築しています。個別の投資先企業および議案を全件開示する場合、当社の投資行動に対する憶測により株価への影響が生じるなど、ご契約者利益を損ねる可能性もあることから、会社提案に反対した議案についてのみ開示する方針といたします。

#### (1)集計開示

当社の投資先企業で、平成28年7月～平成29年6月に株主総会が開催された企業に対する議決権行使結果は以下のとおりです。

#### <企業数ベース>

(単位:社)

対象企業数	167
賛成企業数(※1)	158
反対企業数(※2)	9

※1 会社提案に全て賛成した企業数。

※2 会社提案に1件以上反対した企業数。

#### <議案ベース(※3)>

(単位:件)

議案	賛成	反対	合計
剰余金処分	128	0	128
取締役選任(監査等委員である取締役選任含む)	180	5	185
監査役選任(補欠監査役選任含む)	120	2	122
退職慰労金贈呈	20	3	23
役員報酬改定・役員賞与支給	33	0	33
定款一部変更	59	0	59
買収防衛策	13	0	13
業績連動型・譲渡制限付株式報酬の付与	8	2	10
その他会社提案(※4)	50	0	50
会社提案合計	611	12	623

	賛成	反対	合計
株主提案	0	42	42

※3 親議案ベースで集計。

※4 その他会社提案には、株式併合、監査等委員である取締役の報酬額設定等が含まれます。

(2) 個別企業への議決権行使結果(会社提案)

① 反対議案

「議決権行使ガイドライン」の個別精査に該当したため、個別の対話により対象議案についての問題点や対応状況について確認したものの、企業価値向上やガバナンスについて懸念があると判断した結果、会社提案に「反対」とした議案は以下のとおりです。

証券コード	会社名	総会日	総会種類	議案番号	候補者番号	議案分類	反対理由
2267	ヤクルト本社	2017/6/21	定時	1	11	取締役選任	社外取締役の取締役会出席率が合理的な理由がないにもかかわらず75%未満と低いため、社外取締役として期待される経営に対する牽制機能が働かないと判断しました。
					12	取締役選任	
3948	光ビジネスフォーム	2017/3/30	定時	4		退職慰労金贈呈	社外監査役への退職慰労金贈呈は、社外監査役に期待される経営に対する牽制機能が低下する懸念があると判断しました。
4025	多木化学	2017/3/30	定時	3	1	取締役選任	独占禁止法違反による課徴金納付命令を受け、再発防止策を講じたにもかかわらず、再度、立入検査を受けたため、ガバナンス態勢が不十分であると判断しました。
					2	取締役選任	
					3	取締役選任	
					4	取締役選任	
					5	取締役選任	
					7	取締役選任	
					4	1	
2	監査役選任						
3	監査役選任						
4461	第一工業製薬	2017/6/27	定時	5		取締役に対する譲渡制限株式の付与	経営者への株式報酬の付与は、株主との価値共有化という目的は理解できるものの、社外取締役や監査役を対象に含めることは、期待されている牽制機能が低下する懸念があると判断しました。 また、譲渡制限の解除には、一定の期間が必要と考えています。
					6	監査役に対する譲渡制限株式の付与	
6310	井関農機	2017/3/30	定時	4	1	取締役選任	独占禁止法違反による課徴金納付命令を受け、その後、再発防止策を講じたにもかかわらず、翌年、再度、別件で課徴金納付命令を受けたため、ガバナンス態勢が不十分であると判断しました。
					2	取締役選任	
					3	取締役選任	
					4	取締役選任	
					5	取締役選任	
					6	取締役選任	
					7	取締役選任	
					8	取締役選任	
					9	取締役選任	
					10	取締役選任	
5	1	監査役選任					

証券コード	会社名	総会日	総会種類	議案番号	候補者番号	議案分類	反対理由
6755	富士通ゼネラル	2017/6/20	定時	2	1	取締役選任	独占禁止法違反に対して、再発防止策を講じているものの、課徴金納付額等の損失額の当期純利益に対する影響が大きいと判断しました。
					2	取締役選任	
6901	澤藤電機	2017/6/23	定時	6		退職慰労金贈呈	社外取締役および社外監査役への退職慰労金贈呈は、社外取締役および社外監査役に期待される経営に対する牽制機能が低下する懸念があると判断しました。
6955	FDK	2017/6/28	定時	2	1	監査等委員である取締役選任	在任中、無配を継続する等業績不振であった代表取締役社長が退任し、同時に監査等委員として取締役に就任することは、ガバナンス態勢や株主還元の観点から望ましくないと判断しました。
9991	ジェコス	2017/6/22	定時	4		退職慰労金贈呈	社外監査役への退職慰労金贈呈は、社外監査役に期待される経営に対する牽制機能が低下する懸念があると判断しました。

## ②賛成事例

「議決権行使ガイドライン」の個別精査に該当したものの、個別の対話により対象議案についての問題点や対応状況、企業価値向上に向けた取り組み状況等を確認した結果、会社提案に「賛成」とした事例は以下のとおりです。

議案	個別精査該当内容 および賛否の考え方	賛成事例
剰余金 処分	配当性向が著しく低い場合は(総還元性向15%未満)個別精査とし、財務内容、将来の成長のための設備投資予定、株主還元に対する考え方等を踏まえて、賛否を判断しています。	当該企業は、数十年前に経営危機を経験し、その後、業績が堅調に推移し、配当余力がある状態まで回復していました。 一方で、増配は実施しているものの配当性向については、当社の求める水準(配当性向15%以上)を下回っていました。 対話のなかで、財務安定化に向けて、更なる内部留保が必要であると考えていること、業界固有の事情に基づく現預金確保の必要性があること、今後、業績が堅調に推移した場合はさらなる増配が期待できることを確認できたことから、賛成としました。
	十分な資金を有するにもかかわらず継続的に低水準の配当(3期連続で配当性向30%未満)を提案する場合は個別精査とし、現預金を保有する理由、将来の成長のための設備投資の考え方、株主還元に対する考え方等を踏まえて、賛否を判断しています。	当該企業は、堅調な業績が継続し、現金等が有利子負債を大きく上回り、配当余力が高まる状況となりました。 一方で、増配は実施しているものの配当性向については、当社の求める水準(配当性向30%以上)を下回って推移しておりました。  度重なる対話のなかで、海外事業拡大に向けた設備投資等の資金需要があることが確認できたこと、株主還元に対する課題認識を共有し、今後策定予定の中期経営計画の中に株主還元に関する項目を記載することを検討する方向性を確認できたことから、賛成としました。
取締役 選任	法令違反等の不祥事により企業価値を毀損させている可能性がある場合は個別精査とし、再発防止策とその実効性、不祥事等の連続性、発生した損害額等が業績に大きな影響を与えているか等を確認し、賛否を判断しています。	当該企業は、当会計期間において、独占禁止法違反による排除命令および課徴金支払命令を受けていました。 対話のなかで、適切な再発防止策を実施し、その後、同様の事案が発生していないこと、課徴金等を含む損害額が、当該企業の利益水準に比して軽微であったことが確認できたことから、賛成としました。
	ROEが3期連続5%を下回った場合は個別精査とし、低ROEに留まっている原因・課題、およびROE改善に向けた取り組み等を確認し、賛否を判断しています。	当該企業は、ROEが5%を下回り、収益性の低い状況が継続していました。 対話の中で、従来まで売上高重視の経営を行っていたが、不採算案件からの撤退、製造過程の改善による効率化等、収益性向上に向けて取り組むこと、および中期経営計画等の経営目標を公表することを検討する等、ROEの改善について前向きな姿勢を確認できたことから、賛成としました。

## ＜特別勘定＞

特別勘定とは、変額保険に係る資産の管理・運用を行うもので、他の保険種類に係わる一般勘定資産とは区別して資産の管理・運用を行います。

特別勘定の国内株式運用は、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社(朝日ライフ アセットマネジメント)へ投資一任契約に基づき委託しております。

運用スタイルは、クオンツモデルを活用したシステムティックな銘柄選択により、東証株価指数との連動性を重視しつつ、これを安定的に上回る収益を獲得することを目指しています。

このため、議決権行使につきましても、朝日ライフ アセットマネジメントの議決権行使に対する基本方針が、当社のステewardシップ責任を適切に果たすことができることを確認の上、平成29年4月以降、同社へ一任しております。

朝日ライフ アセットマネジメントでは、年金や投資信託、変額保険等の受託資産の議決権行使に際し、投資先企業に対する議決権の行使を企業価値向上のための重要な意思表示の手段と位置づけて「国内株式株主議決権行使ガイドライン」を定めており、特別勘定の投資先企業についても、同ガイドラインに基づいて議決権行使を行っております。

この結果、平成28年7月から平成29年6月の株主総会における議決権行使の賛否については、対象銘柄数378社、会社提案の議案数1,267件に対し、賛成した議案数は876件、反対した議案数は391件となりました。

### 【平成28年7月～平成29年6月の議決権行使結果】

	賛成	反対	合計
剰余金処分案等	245	21	266
取締役選任	174	227	401
監査役選任	185	42	227
会計監査人選任	10	0	10
退職慰労金支給	13	12	25
役員報酬額改定(役員賞与支給含む)	77	42	119
ストックオプション	33	31	64
定款一部変更	95	5	100
組織再編関連(株式交換、営業譲渡等)	7	0	7
その他会社提案(自己株取得、買収防衛策等)	37	11	48
会社提案合計	876	391	1,267

	賛成	反対	合計
株主提案	2	110	112

(注)親議案ベースで集計。

個別の投資先企業および議案ごとの議決権行使の状況は、朝日ライフ アセットマネジメントのホームページにおいて、当社特別勘定の投資先を含め、同社が議決権行使を行った企業の一覧を開示しております。こちらをご覧ください。

↓

(リンク)

[朝日ライフ アセットマネジメント株式会社 議決権行使結果](#)